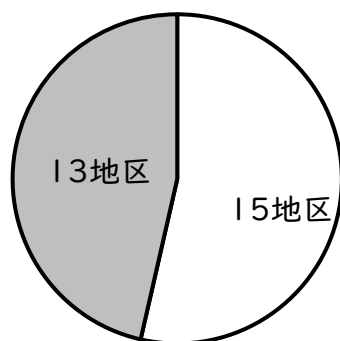


早島町内での共同募金運動について

毎年、早島町内では10月に「赤い羽根共同運動」、12月に「地域歳末たすけあい運動」を実施しています。

R5戸別募金の状況



- 自治会で取りまとめ
- 世話人(班長)で取りまとめ

毎年9月ごろ、各地区の自治会・町内会長様に協力のご意向などお聞きしています。

- ①共同募金（戸別募金）へのご協力について
- ②募金の取りまとめ方について
- ③「赤い羽根」「封筒」の必要性について
など

※ご要望に応じて、地区の役員会にお伺いし、共同募金運動についてのご説明を職員がさせていただきます。

共同募金を財源とした

福祉のまちづくり活動助成について

早島町社協では助成を希望する団体の申込みを随時募集しています。

●助成対象（1団体につき上限10万円）

「福祉のまちづくり」に取り組むことができる団体

➡自治会、町内会、福祉団体、非営利活動団体など

●対象となる活動

- ①福祉に対する関心を高める活動（福祉講演会の開催など）
- ②地域の問題を解決していく活動（独自の支え合いマップ作りなど）
- ③助け合い活動（必要な方への買い物代行、家屋の簡単な修繕）など

➡自治会町内会内のグループ単位での申請も可能です。
関心のある方は本会までお気軽にご相談ください。